様式２①（テーマ提案方式用）

公募型共同研究事業計画（研究計画）概要書

（テーマ提案方式）

（１）　全体計画

|  |  |
| --- | --- |
| 共同研究の目的（本事業に申請する目的） | |
|  | |
| 希望する共同研究概要（追加説明等が必要な場合は別添資料を添付してください） | |
|  | |
| 共同研究の実施場所 | |
|  | |
| 共同研究において予想される研究経費  （共同研究の期間中に必要な費用に限定） | |
|  | |
| 申請者が担う研究行為（研究の基礎として活用する申請者が保有する技術・知見、設備、ネットワーク等）を具体的に記載してください。 | |
|  | |
| 市に期待する資源とその用途等（市有地もしくは市有設備の借用、体制整備支援等）を具体的に記載してください。 | |
|  | |
| 本研究の意義  (研究を実施することで具体的にどのようなことが川崎市に還元できるか。環境改善の効果や波及効果が期待されるか等を踏まえて記入してください。） | |
| ・研究の成果は行政課題をどのように解決できるか ・市内の環境改善に還元できるか | ・川崎発の独自技術になりえるか（他社にない技術か・市内の原材料を活用するか等） ・環境技術・研究の市内集積に繋がるか |
|  |  |
| 今後の展望（共同研究終了後の事業化・社会実装に向けた具体的なプラン・シナリオ） | |
|  | |
| 特許申請や、他主体との共同研究による秘密保持規定等による情報開示制限の有無 | |
|  | |
| 本研究の関連技術（貴社技術にとらわれません） | |
|  | |
| 本研究の他地域での実施状況 | |
|  | |
| その他（特記すべき事項） | |
|  | |

（2）　共同研究実施スケジュール

|  |  |
| --- | --- |
| 研究全体の実施期間 | 年　　月から　　　年　　　月まで |

|  |  |
| --- | --- |
| 実施時期  （概ね予定） | 実施内容  ※複数年の研究を希望する場合は、その間の全ての計画を記載してください。 |
| 年　　月 | ・  ・  ・ |
| 年　　月 |  |
| 年　　月 |  |
| 年　　月 |  |
| 年　　月 |  |
| 年　　月 |  |
| 年　　月 |  |
| 年　　月 |  |
| 年　　月 |  |

（3）　申請者概要（連携グループの場合、代表法人について記載してください）

|  |  |
| --- | --- |
| 法人名 |  |
| 所在地 |  |
| 代表者職氏名 |  |
| 主な業務内容 |  |
| 業績 |  |

　※法人を紹介するパンフレットや関連するカタログ等があれば添付してください。

＜連携グループの場合＞

|  |  |
| --- | --- |
| 体制図 |  |

（4）　共同研究に係る構成員名簿

　　　複数の団体（複数の団体に所属する者を含む）により共同で研究を実施する場合は、

各団体の研究の主担当を記載してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 研究における役割 | ［所　属］  氏　名 | 主な実績、資格等 |
|  | ［　　　　　　　　　　　　　　　］ |  |
|  | ［　　　　　　　　　　　　　　　］ |  |
|  | ［　　　　　　　　　　　　　　　］ |  |
|  | ［　　　　　　　　　　　　　　　］ |  |
|  | ［　　　　　　　　　　　　　　　］ |  |
|  | ［　　　　　　　　　　　　　　　］ |  |
|  | ［　　　　　　　　　　　　　　　］ |  |
|  | ［　　　　　　　　　　　　　　　］ |  |
|  | ［　　　　　　　　　　　　　　　］ |  |
|  | ［　　　　　　　　　　　　　　　］ |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

（↓誓約いただける場合には、チェック（■）してください。誓約いただけない場合には、要件を満たしていないものと判断し、以降の審査を行いません。）

□以上の者につき、次の要件を全て満たしていることを誓約いたします。

(1)　環境技術についての研究を実施するに足りる十分な能力を有し、市をフィールドとした環境技術に関する研究を推進できるもの

(2)　企業、大学、研究機関、非営利団体などとし、いずれも法人格を有するもの

(3)　 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第５号）第７条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有するものでないもの

(4)　神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第１項又は第２項の規定に違反していないもの